

# マイナンバーカードの窓口

## マイナンバーカードは早めに受け取りをお願いします

カードの受け取り準備ができた方には、町民係より交付通知書(はがき)をお送りしています。お手元にはがきが届いた方はカードの受け取りをお願いします。

受け取りをされていない方のカードは役場にて一時保管しておりますので、お早めにお受け取りください。

※はがきを紛失された方はご相談ください。

●**カード受け取り(事前予約制)** ※原則ご本人  
受取窓口 月～金曜日 9:00～16:30  
(水曜日のみ9:00～18:30)

予約受付時間 月～金曜日 8:30～17:15  
※平日に受取予約のうえ、お越しください。

●**平日の受け取りが難しい方**  
毎週水曜日の延長窓口 17:15～18:30  
令和5年度中の休日臨時交付日  
2月17日(土)、3月16日(土) 9:00～12:00

### ●役場ではカードの申請サポートを行っています

申請窓口 火～金曜日 9:00～16:30

・写真撮影を行いますのでご本人がお越しください。  
・申請には本人確認書類が必要です。

体が不自由な方・施設入所をしている方など「作りたいけれど申請が難しい…」とお困りの方は、町民係へご相談ください。

町民課 町民係 ☎86-6070

## 町民の身近な相談役 前田正行さんが人権擁護委員に就任

前田正行さん(根方)が1月1日付で、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。町民の身近な相談役として活動していただきます。

また、6年間人権擁護委員として相談業務にご尽力いただきました石毛一典さん(鹿野戸)へ法務大臣より感謝状が贈呈されました。

### ●人権擁護委員・行政相談委員合同相談所へご相談ください

相談内容 人権相談、人権問題に関する相談  
行政相談、行政に関する相談

相談日 毎月第1・3月曜日(原則)

場所 町公民館

※毎月の相談日は、20ページ「くらしのカレンダー」でご確認ください。

町民課 町民係 ☎86-6070



### 町の人権擁護委員

- 高橋俊光(平山)
- 高橋依子(小南)
- 宮澤篤志(今郡)
- 前田正行(根方)※新

広告

東庄町の皆さん! 旭市へグルメ散策に来ませんか?  
スタンプ2つで抽選に応募できるグルメスタンプラリー  
あさひ冬の あったかグルメまつり  
選べる45店舗♪ 2024年2月29日(木)まで開催!  
主催:(一社)旭市観光物産協会 ☎0479-62-7537 詳しくはHPへ! →

神栖・鹿島セントラル法律事務所  
お気軽にご相談ください 弁護士 瀧 智英  
弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属)  
☎0299-91-1171  
鹿島セントラルビル新館5階  
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

## がん検診は登録が必要です

今までに登録されていない方で、受診を希望される方は下記の方法で登録をお願いいたします。

### ●登録方法

- ① 町ホームページからの登録  
「がん検診」ページ内の「がん検診申込フォーム」からお申し込みください。
- ② 保健福祉総合センター窓口登録
- ③ 電話での申し込み  
受付期間が決まっています。各種検診の申込期間をご確認ください。



▲「がん検診」ページ

### ●日程表

検診の種類	時期	推奨年齢	性別	電話での申込期間	その他
乳がん検診 (超音波またはマンモグラフィ検査)	4月ごろ	30～69歳	女	～2月29日(木)	
大腸がん検診 (便潜血反応検査)	6月ごろ	40～69歳	男女	4月1日(月)～ 4月30日(火)	1度受診しないと翌年の登録から外れます。
子宮がん検診 (子宮頸部細胞診・ヒトパピローマウイルス検査)	6月～7月ごろ	20～69歳	女	4月1日(月)～ 4月30日(火)	
胃がん検診 (バリウム検査)	9月～10月ごろ	40～69歳	男女	7月1日(月)～ 7月31日(水)	
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン検査)	11月ごろ	40～69歳	男女	9月1日(日)～ 9月30日(月)	
前立腺がん検診 (PSAの採血)	国民健康保険の方は特定検診と同時に実施 それ以外の方は11月ごろ	50歳以上	男	9月1日(日)～ 9月30日(月) (国民健康保険以外の方)	申し込みが必要な方は国民健康保険以外の方のみです。国民健康保険の方は特定検診受診時に申し込みください。

※通知の発送準備のため、各種検診日の2か月前までに登録された方が対象となります。  
また、がん検診を登録されてもお受けできない場合があります。各種検診の詳細は町ホームページ「がん検診」ページでご確認ください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

## ヘルプマークを知っていますか?

ヘルプマークは、障害などで外見からは分からなくても援助や配慮を必要とする方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

### ●対象者

- ・義足や人工関節を使用している方
- ・内部障害や難病の方
- ・妊娠初期の方
- ・援助や配慮を必要としている方 など



### ●ヘルプマークの配布について

福祉係窓口では、カバンなどに取り付けできるストラップ型ヘルプマークを配布しています。  
詳細はお問い合わせください。

健康福祉課 福祉係 ☎79-0910

